



授業を考えると、「こんな作品をつくらせよう」といった教師の考えから出発しがちではありませんか？学習指導要領が示す資質や能力をどのように育てるかというところから始めることが大切です。そのためにも、子どもの実態を幼稚園からもつかんで、題材を構想することが大切です。



幼稚園教育要領解説（平成20年10月）

感性と表現に関する領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

[内 容]

- (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

[内容の取扱い]

- (1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。
- (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。



1 ねらい (幼稚園教育要領解説 P158～P159 より抜粋)

幼児は、毎日の生活の中で、身近な周囲の環境とかかわりながら、そこに限りない不思議さや面白さなどを見付け、美しさや優しさなどを感じ、心を動かしている。そのような心の動きを自分の声や体の動き、あるいは素材となるものなどを仲立ちにして表現する。幼児は、これらを通して、感じることを、考えること、イメージを広げることなどの経験を重ね、感性と表現する力を養い、創造性を豊かにしていく。さらに、自分の存在を実感し、充実感を得て、安定した気分で生活を楽しむことができるようになる。

幼児の自己表現は、極めて直接的で素朴な形で行われることが多い。ときには、泣くことや一見乱暴に見える行為などでそのときの自分の気持ちを訴えることも見られる。自分の表現が他者に対してどのように受け止められるかを予測しないで表現することもある。あるいは、表す内容が、他者には理解しにくく、教師の推察や手助けで友達に伝わったりする場合もあるが、そのような場合にも幼児は、自分の気持ちを表したり、他者に伝えたりすることによって、満足していることが多い。

また、幼児は音楽を聴いたり、絵本を見たり、つくったり、かいたり、歌ったり、音楽や言葉などに合わせて身体を動かしたり、何かになったつもりになったりなどして、楽しんだりする。これらの表現する活動の中で、幼児は内面に蓄えられた様々な事象や情景を思い浮かべ、それらを新しく組み立てながら、想像の世界を楽しんでいる。また、自分の気持ちを表すことを楽しんだり、表すことから友達や周囲の事物との関係が生まれることを楽しんだりもする。

[内 容] (幼稚園教育要領解説 P160～P169 より抜粋)

(1) 幼児は、生活の中で、例えば、身近な人の声や語り掛けるような調子の短い歌、面白い形の遊具、あるいは心地よい手触りのものなど、様々なものに心を留め、それに触れることの喜びや快感を全身で表す。

幼児は、生活の中で様々なものから刺激を受け、敏感に反応し、諸感覚を働かせてそのものを素朴に受け止め、気付いて楽しんだり、その中にある面白さや不思議さなどを感じて楽しんだりする。そして、このような体験を繰り返す中で、気付いたり感じたりする感覚が磨かれ、豊かな感性が養われていく。

(2) 幼児が出会う美しいものや心を動かす出来事には、完成された特別なものだけではなく、生活の中で出会う様々なものがある。例えば、園庭の草花や動いている虫を見る、飼っている動物の生命の誕生や終わりに遭遇することなどである。それらとの出会いから、喜び、驚き、悲しみ、怒り、恐れなどといった情動が生じ、心が揺さぶられ、何かを感じ取り、幼児なりのイメージをもつことになる。

幼児は、日常の生活の中でこのような自然や社会の様々な事象や出来事と出会い、それらの多様な体験を幼児のもっている様々な表現方法で表そうとする。このような体験を通して、幼児は、具体的なイメージを心の中に蓄積していく。

(3) 様々な出来事と出会い、心を動かす体験をすると、幼児はその感動を教師や友達に伝えようとする。その感動を相手と共有できることで、さらに感動が深まる。しかし、その感動が教師や友達などに受け止められないと、次第に薄れてしまうことが多い。

(4) 幼児は、感じたり、考えたりしたことをそのままに率直に表現することが多い。また、幼児は、感じたり、考えたりしたことを身振りや動作、顔の表情や声など自分の身体そのものの動きに託したり、音や色、形などを仲立ちにしたりするなどして、自分なりの方法で表現している。

その表現は、言葉、身体による演技、造形などに分化した単独の方法でなされるというより、例えば、絵を描きながらその内容に関連したイメージを言葉や動作で表現するなど、それらを取り混ぜた未分化な方法でなされることが多い。特に3歳児は、手近にある物を仲立ちにしたり、声や動作など様々な手段で補ったりしながら自分の気持ちを表したり、伝えたりしようとする。

(5) 幼児は、思わぬものを遊びの中に取り込み、表現の素材とすることがある。また、例えば、木の枝や空き箱をいろいろに見立てたり、組み合わせを楽しんだりして、自分なりの表現の素材とすることもある。このような自分なりの素材の使い方を見付ける体験が創造的な活動の源泉である。

(6) 幼児は、一般に音楽にかかわる活動が好きで、心地よい音の出るものや楽器に出会うと、いろいろな音を出してその音色を味わったり、リズムをつくったり、即興的に歌ったり、音楽に合わせて身体を動かしたり、ときには友達と一緒に踊ったりしている。

(7) 幼児は、生活の中で体験したことや思ったことをかいたり、様々なものをつくったり、それを遊びに使ったり、飾ったりして楽しんでいる。幼児の場合、必ずしも、初めにははっきりとした必要性があって、かいたり、つくったりしているのではない。身近な素材に触れて、その心地よさに浸っていることも多い。やがて線がかけることや形が組み合わされて何かに見立て、遊びのイメージをもち、それに沿ってかき加えたり、作り直したりする場合もある。また、自分でかいたり、つくったりすることそのことを楽しみながら、次第に遊びのイメージを広げたりする場合もある。

(8) 幼児は、家庭や幼稚園の生活の中で体験を通して、心の中に様々なイメージを思い描いている。そして、身近な環境から刺激を受け、その心の内にあるイメージを様々な表現している。例えば、ままごとの道具を見ることから家庭生活を思い起こし、そのイメージに沿って母親や父親の役になってままごとを楽しんだり、あるいは物語を聞いてその登場人物に対する憧れの気持ちからごっこ遊びを楽しんだり、自分たちの物語をつくって演じたりする。

入園当初は、一人一人がそれぞれの見立てを楽しんだり、自分が物語の登場人物になって振る舞うことによって一人で満足したりする姿が多く見られる。同じ場にながらも、あるいは同じものに触れながらも、そこからイメージすることは一人一人異なっている。特に、3歳児は一人一人の世界を楽しんでいることが多く、何かのつもりになってごっこ遊びをするというよりは、1本の棒を持っただけで何かになりきることさえできる。



教科目標に関する実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

児童は、幼いころから、身近なものや人と触れ合いながら生きている。自分の感覚や行為を手掛かりに、自ら働きかけたり、周りから働きかけられたりしながら成長していく。それは、造形的な面からとらえれば、地面や身近にある紙などに線や形をかいてその形を意味付けたり、身近な材料を積むことから組立て方を工夫したりするなどの活動である。そこでは、見たり感じたりする力、次にどのような形にするかを考える力、それを実現するために用具や表現方法を工夫する力などが働いている。何より、つくりだす喜びを味わっている。そこには、児童の造形的な資質や能力が自然に発揮されている姿を見ることができる。

造形遊びの実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

児童の遊びには、人が本来もつ生き生きとした姿を見ることができる。遊びにおいて、児童は、自ら身の回りの世界に進んで働きかけ、いろいろと手がけながら、自分の思いを具体化するために必要な能力を発揮している。そこには心と体を一つにして全身的にかかわりながら、多様な試みを繰り返し、成長していく姿がある。

表したいことを絵や立体、工作に表す活動の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

幼い子どもは、よく身近な紙や地面に思いのままかいたり、土や箱で何かをつくったりして楽しんでいる。この活動は、やがて、線や形に自分なりの意味を見付けるようになり、自分の思いや願いを表すことにつながっていく。それは、自分の感じたことや思ったことを自分の方法で表すという表現の始まりともいえる。児童は、そのようにしながら、表したい思いを基に発想を広げたり、どのように表すかを考えたりする。それは次第にまとまりを見せるようになり、作品と呼べるようになる。

鑑賞の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

児童は、幼いころから、身近なものを見つめたり、手にしたりするなど、自ら対象に働きかけることを通して身の回りの世界をとらえている。それは感じたことを組み立てたり、組み直したりしながらその子なりに理解を深めていく営みである。その営みの中で、児童は対象に面白さを感じたり、周りの人と共有できるよさなどを見付けたりしながら自分なりに意味や価値をつくりだしている。それは、見ることとつくることを繰り返しながら表現を高めたり、感じたことを話し合いながら文化の違いを理解したりする活動などの基盤になっている。

第1学年及び第2学年の全般の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、周りの人、物、環境などに体ごとにかかわり全身で感じるなど、対象と一体になって活動する傾向がある。学習では、具体的な活動を通して思考する、既成の

概念にとらわれずに発想するなどの特徴が見られる。表現及び鑑賞の活動においても、つくりながら考えたり、結果にこだわらずに様々な方法を試したり、発想が次々と展開したりするなどの様子がある。活動と場、体験と感情などが密接に結び付いているため、友人の行動やその場の出来事に応じて次々と活動が変わることもある。

第3学年及び第4学年の全般の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、ある程度対象との間に距離をおいて考え、そこで気付いたことを活用して活動ができるようになる。表現及び鑑賞の活動においても、表し方を工夫することに意欲を示したり、想像したことを実現することに熱中したりするようになる。また、手などの働きも巧みさを増し、扱える材料や用具の範囲が広がってくる。一人一人の児童の特性が目立つようになり、多様な試みが見られるようになるが、同時に友人の発想やアイデアを利用したり、表し方を紹介し合ったりするなど、周りとのかかわりも活発になる。

第5学年及び第6学年の全般の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、社会的な情報を活用して考えたり、直接体験していないことに思いを巡らせたりすることができるようになる。そして、様々な視点から自分の行動や考えを検討したり、友人の立場になってその心情を思いはかたりするようになる。表現及び鑑賞の活動においては、筋道立てて表現したり、作品などを分析的に鑑賞したりできるようになる。また、自分の作品や発言を第三者的に振り返ったり、集団や社会などとの関係でとらえたりするようにもなる。このため、ある表現形式に対して苦手意識をもったり、感じたことや考えたことを話すことを躊躇（ちゅうちよ）したりすることもある。

第1学年及び第2学年の目標(1)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

低学年の児童は、表現や鑑賞そのものを楽しむ意欲的な発達の段階にある。興味のある対象に全身で働きかけ、その意味を自分なりにとらえて学習している。そこには、周りの人や友人の考えや行動、周囲の環境などと一体になって活動する低学年らしい姿がある。

第3学年及び第4学年の目標(1)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

中学年の児童は、ある程度物事を関連付けて考えられるようになり、自分の考えを大切にしたり、気に入った活動を意欲的に追求したりするようになる。また、友人と一緒に活動を好み、交流し合うことで学習をより高めていくことができるようにもなる。

第5学年及び第6学年の目標(1)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

高学年の児童は、自分なりに納得のいく表現や鑑賞の活動ができたり、作品を完成させたりしたときなどに充実感を感じる傾向が強くなっていく。一方、友人や他の人からの発言や反応が、ときとして学習意欲を左右することもある。

第1学年及び第2学年の目標(2)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

低学年の児童は、造形活動において、形や色、材料などに自ら働きかけ、表したいことを見付け、それを表す方法を考えながら、また材料などに働きかけるといふ、行きつ戻りつするような活動をする特徴がある。そのような活動の過程において、児童は発想や構想、創造的な技能などの能力を身に付けることになる。

第3学年及び第4学年の目標(2)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

中学年の児童は、造形活動において、夢や不思議な世界についての想像を楽しんだり、用具を使うことに没頭したりするなど、活動そのものに夢中になるような特徴がある。そのような活動の過程において、児童は発想や構想、創造的な技能などの能力を身に付けることになる。

第5学年及び第6学年の目標(2)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

高学年の児童は、造形活動において、一人一人の傾向や特性がはっきりしてきて、その子らしい主題で表そうとしたり、手応えのある材料や用具を使おうとしたりするような特徴がある。そのような活動の過程において、児童は発想や構想、創造的な技能などの能力を身に付けることになる。

第1学年及び第2学年の目標(3)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

低学年の児童は、鑑賞活動において、作品と自分が一体となるような気持ちで見たり感じたりする。そして、身近な材料などを見たり触ったりすることから感じ取った面白さや楽しさを自然に言葉にしたり、友人の話を聞いたりしながら、楽しむ様子がある。

第3学年及び第4学年の目標(3)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

中学年の児童は、鑑賞活動において、対象をある程度客観的にとらえたり、友人から得た情報を活用して判断したりできるようになる。また、低学年と同じように作品と自分が一体となるような気持ちで見たり感じたりする傾向は変わらないが、形や色などに自分なりの意味を見付けて納得する様子がある。

第5学年及び第6学年の目標(3)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

高学年の児童は、鑑賞活動において、自分なりの感じ方や見方をしようとする傾向が強まってくると同時に、他者の立場から見るができるようになる。また、自分の経験を基に形や色などの特徴から分析的に見たり、対象について社会的な意味付けをしたりするようになる。ただ、この段階においても、作品と自分が一体となるような気持ちで見たり感じたりする傾向は残っている。

第1学年及び第2学年の内容A表現(1)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、土や粘土などの材料に体ごとかかわって楽しんだり、身近にあるいろいろな材料を並べたり、積んだり、何かに見立てて遊んだりする。そこには、進んで材料などに働きかけ、そこで見付けたことや感じたことを基に、思考や判断をし、自分の思いの実現を図ろうとする姿がある。

第3学年及び第4学年の内容A表現(1)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、友人と共に活動することを楽しみ、目的や面白さ、楽しさ、簡単なルールなどを共有しながら遊ぶようになる。また、自分の体より大きな材料を使ったり、広い場所や狭い空間などを利用したりしながら活動するようになる。そこには、これまでの経験を生かし、人やものなどの様々な条件を組み合わせたり、それらを調整したりしながら活動する姿がある。

第5学年及び第6学年の内容A表現(1)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、関心の対象が社会的に広がり、ある特定の対象にあこがれをもったり、様々な出来事を批判的にとらえたりするようになる。周りの人や周囲の環境などとかかわりながら考えられるようになるので、遊びでは広い場所を使ったりルールを基に楽しんだりするようになる。そこでは、出来事と理由を関連付けて考えたり、これまでに得た技能を活用したりする姿が見られるようになる。

第1学年及び第2学年の内容A表現(2)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、かいたりつくったりする活動そのものを楽しむ傾向がある。そして、見たり聞いたりしたことと驚きや喜びなどを一体的にとらえている。また、経験したことや自分で考えたお話、大好きな乗り物や動物などを自分の表し方で思いのままに表している。周りの友人と話をしながら、かいている絵のお話を広げたり、つくっているものを変化させたりする姿もある。

第3学年及び第4学年の内容A表現(2)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、興味や関心をもつ対象が広がるとともに、ある程度対象を客観的にとらえられるようになる。一方、夢や願いをかいたり、冒険心に富んだ表現を試みたりするなど、想像力を働かせることを一層楽しむ姿もある。扱う材料や用具の種類は増え、自分の表したいことに合わせて材料や用具を使うことができるようになる。友人の発想を意図的に取り入れたり、教え合ったりしながら表し方を工夫する場面が見られるようになる。

第5学年及び第6学年の内容A表現(2)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、考え方や行動などに個性的な面が育ってくると同時に、他者の立場からものごとを見たり考えたりできるようになる。そして、自分を取り巻く環境や生活などについての認識が高まり、社会的な出来事や情報、流行などに関心を示すようになる。これらは、児童が、他者や社会との関係の中で自分らしさを意識するようになることの現れである。造形活動においても、他者を意識するあまり人に見せることに慎重な様子が出てくる一方、自分らしさを表すことができる題材では、友人と活発に交流したり見せ合ったりする様子が見られる。社会的な話題を作品の主題にしたり、流行の形や色を反映させて表したりする場合もある。

第1学年及び第2学年の内容B鑑賞(1)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童に見られる鑑賞の様子は、例えば、校庭に材料を並べながら時折並べた材料を見渡す、自分の作品をいったん確認して次の活動に移る。気に入った対象をじっと見たり材料の感触を楽しんだりするなどである。作品と同じポーズを自然にとったりすることもある。これらは、児童が鑑賞の能力を発揮している姿である。また、作品を見たり、つくったりしているときに、自分の見付けたことを独り言のように口にしたり、友人の話に耳を傾けたりする姿も頻繁にみられる。

第3学年及び第4学年の内容B鑑賞(1)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、生活範囲の広がりや発達に応じて、鑑賞の対象が広がるとともに、対象と自分の印象とを分けてとらえられるようになる。例えば、木片や紙の切れ端が面白い形をしている、雲や光の動きがきれいなどであり、そこには自分の好みや判断も加わ

っている。また友人の作品から自分の考えとは異なることを見付けて、その思いを汲（く）み取ったり、絵の具のにじみなどのよさに気付いて、それを自分の表現に生かしたりする。鑑賞して気付いたことや想像したことなどを誰かに話したり、友人と共感し合ったりする姿も見られる。

第5学年及び第6学年の内容B鑑賞(1)の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、一人一人の感じ方や見方などが育つてくると同時に、物事を他者や社会的な視点からとらえるようになる。このため自分の体験したことを伝えることで他者と体験を共有したり、自分の認識を広げたりすることができるようになる。鑑賞活動では、形や色などから分析的に見たり、意図や気持ちなどを読み取ったりするなど、作品などを深くとらえることができるようになる。また、社会的な視野の広がりから我が国及び諸外国の美術作品などに対しても親しみをもってとらえることができるようになる。

第1学年及び第2学年の〔共通事項〕の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、その子なりの感覚や気持ちを基に、大きい小さい、長い短いなど、大まかなまとまりによって身の回りの世界をとらえている。例えば、三角は、概ね三角であればよく、そこには山やイチゴなどのいろいろな形が含まれる。赤という色は自分の好きな色だから他の色と区別される。また、自分の活動を通して世界をとらえており、例えば、紙を次々とねじることが、形の変化や抵抗感を楽しむ行為であったりする。イメージについては、自分の感覚や活動などを基にした直感的なものである。例えば、イチゴが整然と詰められている箱がきれい、ねじった形が何となく生き物のように見えるなどが考えられる。そして、多くの場合、それは、自分の気持ちや行為から自然に生まれるものであり、これを対象と分けて考えたり理由付けて説明したりすることは難しい。

第3学年及び第4学年の〔共通事項〕の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、対象や出来事に対して自分の気持ちや考えを具体的にもつようになる。形や色などについては、単に区別するだけでなく、三角形は鋭い感じがする、赤い色は元気な感じがするなど、対象の感じまでとらえることができるようになる。また、自分の行動を理由付けて説明したり、そのときの気持ちを併せて示したりするなど、事実と気持ち、原因と結果などを関係付けられるようになる。イメージについても同様で、自分の表現を一定のイメージでまとめたり、自分のイメージについて説明したりできるようになる。

第5学年及び第6学年の〔共通事項〕の実態(小学校学習指導要領解説 図画工作編)

この時期の児童は、対象や出来事から特徴を取り出すことができるようになるとともに、それを言葉に置き換えて説明することができるようになる。結果を予想したり、条件を基に可能性を検討したりするなど、論理的な進め方が可能となる。例えば、三角形は矢印みたいだから並べれば進むような動きが出る、赤は元気な感じがするから画面の周りを赤で塗ったなど、具体的に自分の表現を進めるようになる。また、イメージについては、自分の表現の効果と関連付けて考えたり、話合いで共通のテーマにしたりするなど、いろいろな方法でこれを応用できるようになる。非常口のサインや漫画など、社会的に広く流通している図像や情報を学習の材料として利用できるようにもなる。



第2学年及び第3学年の実態(中学校学習指導要領解説 美術編)

第2学年及び第3学年は、生徒の心身ともに急速な発達が見られ、自我意識が強まるとともに人間としての生き方についての自覚が深まり、価値観が形成されていく時期である。

第2学年及び第3学年の実態(中学校学習指導要領解説 美術編)

この時期の生徒は、論理的に物事を考えたり様々な論点をもって判断したりするようになる。また、社会的な関心が深化し、他者との関係性の中で、個性や自己の内面性に対する意識が高まってくる。その結果、他者を意識するあまり自己表現することに抵抗感をもつこともある。一方、表現活動において、自分らしさについてこだわったり自己の課題について追求的な態度をとったりすることも多い。

第2学年及び第3学年の実態(中学校学習指導要領解説 美術編)

第2学年及び第3学年では、感情や内面に心が向けられるようになるとともに、眼前に広がる世界だけでなく、知的に構築された世界にも考えが深められるようになる。

第2学年及び第3学年の実態(中学校学習指導要領解説 美術編)

この時期の生徒は、現実的な世界だけでなく、自分の感覚を自由に働かせて、不思議や神秘、幻想の世界などを想像する力が一層豊かになる。その一方で、感情などを象徴的なものや色彩の効果を生かして論理的に構成した世界や、錯覚を利用した不思議な世界など、知的な表現への興味・関心などが高まってくる。

第2学年及び第3学年の実態(中学校学習指導要領解説 美術編)

第2学年及び第3学年では、生徒の心身の急速な発達が見られ、自我意識が強まるとともに人間としての生き方や価値観が形成されていく時期である。

第2学年及び第3学年の実態(中学校学習指導要領解説 美術編)

第2学年及び第3学年になると、これまで鑑賞した経験を生かして多様な視点で作品をとらえ理解できるようになる。

思春期の実態(中学校学習指導要領解説 美術編)

思春期の生徒は、美へのあこがれ、社会や科学、神秘性などに興味をもち、自己の現在及び未来への願いや、生活や社会を改善していくための方策など積極的、建設的な夢を描けるようになる。また、理想と現実とのはざまに悩み自己嫌悪に陥ったり、不信感をもったりする時期でもある。